

帳票サンプル

▶ 帳票一覧

CT020101	派遣照会依頼票	1 ファイルに 2 ページで出力されます。	2 - 1 依頼情報検索 ▶ 派遣照会依頼票出力 を参照してください。
CT030101	労働者派遣個別契約書 (sample)	1 ファイルに 2 ページで出力されます。紹介予定派遣の場合は、3 ページとなります。	4 - 1 契約検索 ▶ 帳票出力 を参照してください。
CT030104	派遣先通知書 (sample)	1 ファイルに複数のページで出力されます。	
CT050323	勤怠実績詳細	1 ファイルに 1 ページで出力されます。	6 - 1 実績照会 ▶ 勤怠実績詳細 帳票出力 を参照してください。
CT050413	経費詳細	1 ファイルに 1 ページで出力されます。 1 ページで収まらない場合、ページ数も追加されます。	6 - 1 実績照会 ▶ 経費確認 を参照してください。
CT050423	付随的な業務等の確認	1 ファイルに 1 ページで出力されます。	6 - 1 実績照会 ▶ 付随的な業務等の確認 を参照してください。
CT040101	請求書	1 ファイルに 1 ページで出力されます。 明細が複数あり、1 ページで収まらない場合、ページ数も追加されます。	7 - 2 請求情報検索 ▶ 請求書出力 を参照してください。
CT060101	事業所単位抵触日変更通知書	1 ファイルに 1 ページで出力されます。	9 - 4 意見聴取状況検索 ▶ 事業所単位抵触日変更通知書出力 を参照してください。

帳票サンプル

■派遣照会依頼票 続き

派遣照会No. 000008549

派遣照会依頼票

■就業環境			
部署人数	10人		
部署男女比率	男性 50% 女性 50%		
平均年齢	男性 45歳 女性 40歳		
制服	なし		
車通勤	不可		
利用可能施設等	給食施設,休憩室,更衣室		
■その他福利厚生等			
その他福利厚生等			
■派遣先担当者情報			
依頼者	部署	営業企画部	
	飯田橋 一郎	電話番号	03-0000-0000
指揮命令者	部署	営業企画部	
	飯田橋 一郎	役職	電話番号 03-0000-0000
契約担当者	部署		
		役職	電話番号
派遣先責任者	部署		
		役職	電話番号
請求書送付先担当者	部署		
		役職	電話番号
苦情処理派遣先申出先	部署		
		役職	電話番号

帳票サンプル

■労働者派遣個別契約書 (sample)

契約No. 0000080506-001		労働者派遣個別契約書		2020年 10月 06日		
派遣先、派遣元間で締結した労働者派遣基本契約書に基づき、次のとおり労働者派遣個別契約を締結する。						
派遣先事業所	名称	飯田橋商事株式会社				
	所在地	東京都千代田区飯田橋*-*-*				
	就業先部署及び就業場所	営業企画部				
	組織単位	東京都千代田区飯田橋*-*-*	TEL 03-0000-0000			
	指揮命令者	部署 営業企画部	飯田橋 一部	役職	TEL 03-0000-0000	
業務内容		業務内容				
派遣労働者が従事する業務に伴う責任の程度	権限の範囲					
	トラブル・緊急対応					
	成果への期待・役割					
	所定外労働					
	その他					
派遣期間		2020年 04月 01日 ~ 2020年 06月 30日				
就業日		月 火 水 木 金 休日 土日 祝日 派遣先事業所指定休日 その他				
就業時間	■ 就業時間 1 09時00分 ~ 17時30分	休憩時間 1	12時00分 ~ 13時00分	□ 就業時間 2 ~	休憩時間 1	~
		休憩時間 2	~		休憩時間 2	~
	□ 就業時間 3 ~	休憩時間 1	~	□ 就業時間 4 ~	休憩時間 1	~
		休憩時間 2	~		休憩時間 2	~
時間外労働及び休日労働		派遣先は、派遣元の派遣労働者に別途協議の範囲内で、時間外労働及び休日労働を命ずることができる。 (1)契約外労働:時間外の労働は、1日6時間0分、1ヶ月45時間0分、年間360時間0分以内。(但し、新技術・新商品等の研究開発に関する各種業務については、この時間を超過して派遣元において協定した時間内)(2)休日労働:休日労働(労働基準法第36条)は、1ヶ月につき4日以内とする。(3)特別条項:労使協定を経て、年間6回を限度として、1ヶ月75時間0分、年間720時間0分まで延長することができる。				
派遣料金		2,100円/時間	派遣人数	1人		
苦情の処理	派遣先申出先		部署 営業企画部	飯田橋 二部	役職 グループリーダー	TEL 03-0000-0000
	派遣元申出先		部署 派遣営業部	西新宿 三部	役職 部長	TEL 03-9999-9999
	苦情処理方法、連携体制など	派遣先	派遣先における苦情申出先の記載者が苦情の申し出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって誠意をもって遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。			
		派遣元	派遣元における苦情申出先の記載者が苦情の申し出を受けたときは、ただちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって誠意をもって遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。			
派遣先及び派遣元		派遣先及び派遣元は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。				
派遣先責任者		部署 営業企画部	飯田橋 二部	役職 グループリーダー	TEL 03-0000-0000	
派遣元責任者		部署 派遣営業部	西新宿 三部	役職 部長	TEL 03-9999-9999	
派遣元企業	名称	株式会社西新宿プランニング				
	派遣元事業所及び住所	西新宿支店 東京都新宿区西新宿*-*-*				
	派遣許可・届出番号	派13-000000	有料職業紹介許可番号			

帳票サンプル

■労働者派遣個別契約書 続き (sample)

契約No. 000080506-001		2020年10月06日
労働者派遣個別契約書 続き		
労働者派遣契約の解除に当たって講ずる派遣労働者の雇用の安定を図るための措置	労働者派遣契約の解除の事前申入れ	派遣先は、専ら派遣先に起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行おうとする場合には、派遣元の合意を得ることはもとより、予め相当の猶予期間をもって派遣元に解除の申入れを行うこととする。
	就業機会の確保	派遣先及び派遣元は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に、派遣労働者の責に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には、派遣先の関連会社での就業を斡旋することなどにより、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。
	損害賠償等に係る適切な処置	派遣先は、派遣先の責に帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときには、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い派遣元が当該労働者派遣に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた損害の賠償を行わなければならないこととする。例えば、派遣元が当該派遣労働者を休業させる場合は休業手当に相当する額以上の額について、派遣元がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、派遣先による解除の申入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより派遣元が解雇の予告をしないときは30日分以上、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日に満たないときは当該解雇の日の30日前の日から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額以上の額について、損害の賠償を行わなければならないこととする。その他派遣先は派遣元と十分に協議した上で適切な善後処理方策を講ずることとする。また、派遣先及び派遣元の双方の責に帰すべき事由がある場合には、派遣先及び派遣元のそれぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。
	労働者派遣契約の解除の理由の明示	派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に、労働者派遣契約の解除を行おうとする場合であって、派遣元から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行った理由を派遣元に対し明らかにすることとする。
派遣先が労働者を雇用する場合の紛争防止措置	派遣先が、労働者派遣の終了後に、当該労働者派遣に係る派遣労働者を雇用する場合に、その雇用意思を事前に派遣元に示すこと、派遣元が、職業紹介を行うことが可能な場合は、職業紹介により紹介手数料を支払うことなどその他の労働者派遣の終了後に労働者派遣契約の当事者間の紛争を防止するために措置を講ずることとする。	
安全及び衛生	派遣先及び派遣元は、労働者派遣法第44条から第47条の4までの規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については、派遣先の安全衛生に関する規定を適用することとし、その他については、派遣元の安全衛生に関する規定を適用する。	
教育訓練・能力開発	派遣先は、派遣先の労働者に対して業務の遂行に必要な能力を付するための教育訓練を行っている場合は、これらの者と同種の業務に従事する派遣労働者に対しても、当該派遣労働者を雇用する派遣元事業主からの求めに応じ、当該派遣労働者が既に当該業務に必要な能力を有している場合や派遣元事業主と同様の訓練を実施することが可能である場合を除き、当該訓練を実施する等必要な措置を講じなければならない。	
派遣労働者の福祉の増進のための便宜供与	派遣先は、当該派遣先に雇用される労働者に対して利用の機会を与える福利厚生施設について、その指揮命令の下に労働させる派遣労働者に対しても、利用の機会を与えなければならない。また、派遣先は、その指揮命令の下に労働させる派遣労働者について、当該派遣就業が適正かつ円滑に行われるようにするため、適切な就業環境の維持、診療所等の施設であって現に当該派遣先に雇用される労働者が通常利用しているもの（給食施設、休憩室、更衣室を除く。）に関する便宜の供与等必要な措置を講ずるように配慮しなければならない。	
派遣労働者の限定	派遣労働者を労使協定対象の派遣労働者に限定するか否かの別	
	派遣労働者を無期雇用派遣労働者又は60歳以上の者に限定するか否かの別	
備考	個別契約書備考 1 契約書備考	

帳票サンプル

■労働者派遣個別契約書 続き (sample) ※紹介予定派遣の場合

契約No. 0000080506-001

2020年 10月 06日

労働者派遣個別契約書 続き

紹介予定派遣に関する事項

<派遣期間後の雇用期間の定め>

期間の定め無

<年次有給休暇及び退職金の算定に関し派遣勤務期間の算入>

算入しない

<職業紹介により従事すべき業務の内容及び労働条件>

職業紹介により従事すべき業務の内容及び労働条件

<職業紹介を希望しない場合又は派遣労働者を雇用しない場合の通知について>

紹介予定派遣を受けた派遣先が、職業紹介を受けることを希望しなかった場合又は職業紹介を受けたものを雇用しなかった場合には、派遣元事業主の求めに応じ、それぞれの理由を、書面の交付、ファクシミリを利用してする送信、又は電子メールの送信方法により、派遣元事業主に対して明示する。

帳票サンプル

■派遣先通知書 (sample)

契約No. 0000080506-001

2020年02月21日

飯田橋商事株式会社 御中

派遣先通知書

株式会社西新宿プランニング
西新宿支店

東京都新宿区西新宿*-*-*

労働者派遣契約に基づき以下の者を派遣致します。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

労働者氏名 (スタッフコード)	スタッフ 太郎 moto4staff02	性	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女
年齢	<input type="checkbox"/> 60歳以上 <input type="checkbox"/> 45歳以上60歳未満 <input checked="" type="checkbox"/> 18歳以上45歳未満 <input type="checkbox"/> 18歳未満 (歳)		
派遣期間	2020年04月01日 ~ 2020年06月30日	雇用契約	<input type="checkbox"/> 雇用契約 <input checked="" type="checkbox"/> 有期雇用 <input type="checkbox"/> 無期雇用
派遣労働者を労使協定対象の派遣労働者に限定するか否かの別	<input type="checkbox"/> 労使協定対象派遣労働者 <input checked="" type="checkbox"/> 労使協定対象派遣労働者ではない		
保険の種類と加入状況	健康保険 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無(手続中) <input type="checkbox"/> 無(加入対象外)	厚生年金保険 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無(手続中) <input type="checkbox"/> 無(加入対象外)	雇用保険 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無(手続中) <input type="checkbox"/> 無(加入対象外)
備考欄	個別契約書備考1 通知書備考		

帳票サンプル

■ 勤怠実績詳細

勤怠実績詳細

2020年 01月 締め日 31日

(2020/01/01 ~ 2020/01/31)

契約No.	スタッフコード	スタッフ名
0000080506-000	moto4staff02	スタッフ 太郎

派遣先コード	派遣先会社名
saki1	飯田橋商事株式会社
	就業先部署
	営業企画部

指揮命令者
飯田橋 一郎

契約期間	勤務日			
2020/01/01 ~ 2020/03/31	月 火 水 木 金			
	定時	休憩1	休憩2	休憩3
勤務時間1	09:00 ~ 17:30	12:00 ~ 13:00		
勤務時間2	~			
勤務時間3	~			
勤務時間4	~			

総出勤口数	休出口数	法定休出口数	欠勤口数	年休口数	代休口数	振休口数
20	0	1	0	0	0	0
総就業時間	法定内時間	法定外時間				
152:00	144:30	7:30				

月次承認ステータス
月次未申請
月次承認者名

日付	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩時間	深夜休憩	区分	ステータス	備考	経費	承認者名
01/01	水					休日	日次申請中		0	
01/02	木					休日	日次申請中		0	
01/03	金	09:00	17:30	01:00	00:00	法定休出	日次申請中		0	
01/04	土					休日	日次申請中		0	
01/05	日					休日	日次申請中		0	
01/06	月	09:00	18:00	01:00	00:00	通常	日次申請中		0	
01/07	火	09:00	18:00	01:00	00:00	通常	日次申請中		0	
01/08	水	09:00	18:00	01:00	00:00	通常	日次申請中		0	
01/09	木	09:00	18:00	01:00	00:00	通常	日次申請中		0	
01/10	金	09:00	18:00	01:00	00:00	通常	日次申請中		0	
01/11	土					休日	日次申請中		0	
01/12	日					休日	日次申請中		0	
01/13	月					休日	日次申請中		0	
01/14	火	09:00	16:00	01:00	00:00	通常	日次申請中	私用のため、早退しま	0	
01/15	水	09:00	17:30	01:00	00:00	通常	日次申請中		0	
01/16	木	09:00	17:30	01:00	00:00	通常	日次申請中		0	
01/17	金	09:00	17:30	01:00	00:00	通常	日次申請中		330	
01/18	土					休日	日次申請中		0	
01/19	日					休日	日次申請中		0	
01/20	月	09:00	17:30	01:00	00:00	通常	日次申請中		0	
01/21	火	09:00	17:30	01:00	00:00	通常	日次申請中		0	
01/22	水	09:00	17:30	01:00	00:00	通常	日次申請中		0	
01/23	木	09:00	17:30	01:00	00:00	通常	日次申請中		0	
01/24	金	09:00	17:30	01:00	00:00	通常	日次申請中		0	
01/25	土					休日	日次申請中		0	
01/26	日					休日	日次申請中		0	
01/27	月	09:00	17:30	01:00	00:00	通常	日次申請中		0	
01/28	火	09:00	17:30	01:00	00:00	通常	日次申請中		0	
01/29	水	09:00	17:30	01:00	00:00	通常	日次申請中		0	
01/30	木	09:00	18:00	01:00	00:00	通常	日次申請中		0	
01/31	金	09:00	18:00	01:00	00:00	通常	日次申請中		0	

EV08-004-2003

帳票サンプル

請求書 2 ページ目 (立替金精算書)

飯田橋商事
経営企画本部
営業企画部 御中

請求年月日 2023年 10月 02日 請求番号 123456789
 問合せ先 03-0000-0000 電話番号
 株式会社西新宿プランニング
 163-0000
 東京都新宿区西新宿*-*-*

T0000000000000

立 替 金 精 算 書

スタッフ名			
立替金対象明細コメント			
立替金 (10%対象) 内税	金額	合計	金額
立替金 (8%対象) 内税	金額		
立替金 (10%対象) 内税		合計	
立替金 (8%対象) 内税			
立替金 (10%対象) 内税		合計	
立替金 (8%対象) 内税			
立替金 (10%対象) 内税		合計	
立替金 (8%対象) 内税			
立替金 (10%対象) 内税		合計	
立替金 (8%対象) 内税			
立替金 (10%対象) 内税		合計	
立替金 (8%対象) 内税			
立替金 (10%対象) 内税		合計	
立替金 (8%対象) 内税			
立替金 (10%対象) 内税		合計	
立替金 (8%対象) 内税			

帳票サンプル

■ 事業所単位抵触日変更通知書

2018年 05月 01日

株式会社西新宿プランニング 御中

飯田橋商事株式会社

延長後の労働者派遣の役務の提供を受ける期間の制限に抵触する日の通知

労働者派遣法第40条の2第7項に基づき、当該事業所における延長後の抵触日の通知を下記のとおり行います。

記

労働者派遣の役務の提供を受ける事業所	本社 102-0072 東京都千代田区飯田橋*-*-*
延長後の派遣期間の制限に抵触することとなる最初の日	2021年 10月 01日

以上